解散公告

当会社は、平成二十七年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月六日

愛知県岡崎市美合新町一五番地一二

有限会社中部コトブキ瓦販売

清算人　古長　章

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月六日

京都市中京区堺町通御池下る丸木材木町六七〇番一

合同会社ＫＡＮＳＡＩ２

清算人　齋木純一郎

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月六日

大阪市浪速区戎本町一丁目八番二二号ハイムプレジデント八〇二号

Ｅ＆Ｒソーラージャパン株式会社

代表清算人　禹　熙國

解散公告

当社は、平成二十七年十月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月六日

大阪市淀川区東三国五丁目二番三号

天津鉄鋼原料株式会社

代表清算人　陰　春霞

解散公告

当社は、解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月六日

兵庫県洲本市本町六丁目二番二八号

有限会社左海屋

代表清算人　左海　享子

解散公告

当社は、平成二十年八月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月六日

愛媛県松山市祓川一丁目三番一九号

三津浜自動車有限会社

清算人　武智　洋子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月六日

熊本県熊本市北区植木町舞尾五七二番地の五

柚井不動産有限会社

清算人　柚井　玲子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月六日

大分県中津市永添二七六五番地二七

株式会社トップハウジング

代表清算人　狩生　孝治

解散公告

当社は、平成二十七年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月六日

大分市大字賀来三五一五番地

有限会社憲信商会

清算人　阿部　信男

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月六日

沖縄県島尻郡南風原町宮平六一四番地の二

有限会社ピースオブマインド

代表清算人　崎山　明美

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年十月九日島根県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月六日

島根県安来市柿谷町二九二番地五

柿谷生産森林組合

清算人　小林　伸雄

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年十月十四日福岡県知事の認可を得て解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月六日

福岡県飯塚市吉原町一〇番七号

吉原町１番地区市街地再開発組合

代表清算人　松浦　尚志

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年五月三十一日開催の社員総会の決議並びに埼玉県知事の認可により、平成二十七年九月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十一月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月六日

埼玉県吉川市中野一八二番地一

医療法人社団益子診療所

清算人　岩井　智晴

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十七年十月一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月六日

東京都港区新橋三丁目二六番四号

ＭＫグループ労働組合連合会東京ＭＫ労働組合

清算人　松井　彰

配当公告

岐阜県中津川市茄子川一六四六番地の二

破産者　株式会社丸中水産市場

右の者に対する岐阜地方裁判所多治見支部平成二十七年（フ）第三五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金七九、〇二六、五七八円

一、配当をすることのできる金額

金一〇、四〇七、八七一円

平成二十七年十一月六日

岐阜県多治見市栄町三丁目四一番地一オルフィスＳＨＩＮ三階　リブラ法律事務所

破産管財人　渡辺　慎也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道旭川市永山六条六丁目七番、最後の住所北海道旭川市永山六条六丁目七番一〇号　被相続人　亡　山中　健一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月六日

北海道旭川市宮下通九丁目七八〇番地一日宝旭川駅前第一ビル九階あさひかわ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　東　明香